生活支援お米券の配布について

高森町役場住民福祉課

私たちの暮らしと食卓

■物価高騰の影響

- ・物価高騰の影響は、食料品や光熱費など、 日々の生活コストに及んでいます。
- ・特に私たちの主食であるお米などの基本的な 食材の価格が高騰しており家計への負担が 増加傾向にあります。







事業の目的



家計の負担軽減

物価高騰による食費負担を軽減し、 町民の皆様の生活の安定を図ります。



地域経済の活性化

町内の取扱店での消費を促し、 地域の米屋や小売店を支援します。



農家の経営安定化

国産米の消費拡大を促し、 農業の振興や農業従事者の 経営安定化を支援します。

生活支援お米券(1,500円分)を配布します!

お米券について

お米券の概要



金額 | | 枚あたり|,500円分相当

内容 I 枚で<u>5kg分のお米</u>の購入に利用が可能 もち米も対象となります。

取得 高森町公式LINEから電子クーポンを取得

※LINEによる申請が難しい場合は、紙のお米券も配布

期間 令和7年12月~令和8年3月まで

枚数 | 人あたり毎月 | 枚

取扱店舗 随時更新します。



配布対象者

お米券の配布を希望する方で高森町

の住民基本台帳に登録されて

いる世帯主

例)4人世帯の場合

⇒ 最大で4枚/月(6,000円分)まで 利用可能。



ご利用にあたって



- ① この電子申請は、スマートフォン等を用いて行うことを前提にシステムを構築しています。
- ② 高森町公式LINEから申請できますので、公式LINEへのお友だち追加をお願いします。
- ③ 申請を行いますと、メールが届くようになっています。 ⑤ 「autoreply@kintoneapp.com」のメールを受信できるように予め設定しておいてください。
- ④ 令和7年12月1日時点の全世帯が対象となります。
 - 出生・転入は、当月からお米券の個数を反映します。
 - ○死亡・転出は、翌月からお米券の個数を反映します。
- ⑤ 9ページ以降の「4 引換券の利用」は、お店の方のスマートフォン等で操作をして頂く想定です。
- ⑥ ご不明な点がございましたら、高森町役場政策推進課までお問合せください。 お問合せ先: 0967-62-2913

1 高森町公式LINEの登録







- 1-1 LINEのアイコンを長押しすると、「QRコードリーダー」が表示されますので、タップします。
- 1-2 このQRコードを読み取ります。
- 公式LINEを登録済の方は、1-4に 進んでください。

1 高森町公式LINEの登録



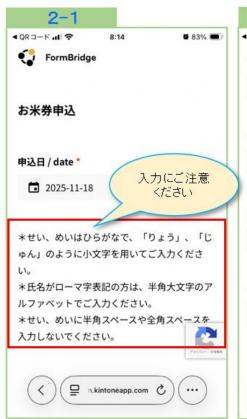


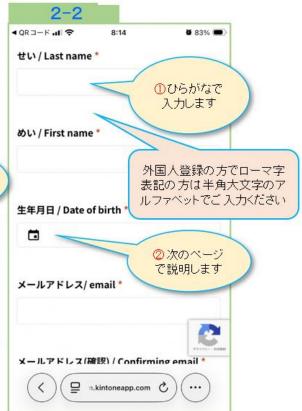


- 1-3 QRコードリーダーで読み取る と青文字のhttpsで始まるURLが 画面上部に表示されますので、 タップすると「熊本県高森町」 の公式LINEが表示されます。 【追加】ボタンをタップします。
- 1-4 リッチメニューの「生活支援 お米券の申込み」ボタン をタップします。

2 おこめ券配布事業の申込







- 2-1 「米引換券申込」フォームが開きますので、世帯主姓(かな)の欄にひらがなで名字を入力します。
- 2-2 続いて、世帯主名(かな)の欄にひらがなで名前を入力します。
- ↑ 姓名の「りょう」や「じゅん」は
 小文字でご入力ください。

2 おこめ券配布事業の申込







- 2-3 世帯主生年月日の欄をタップ するとカレンダーが開きますの で[2025年]をタップします。
- 2-4 年を ↓ の方に回転させ、世帯 主の生まれ年を選択します。

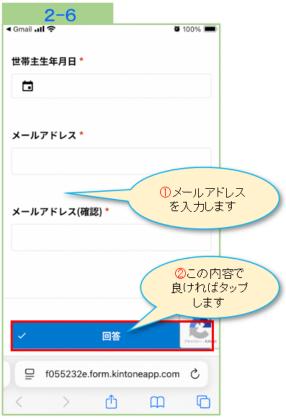
続いて、月を↓か↑に回転させ、 生まれ月を選択します。

∨のマークをタップすると> に変わります。(次ページへ)

2 おこめ券配布事業の申込







- 2-5 世帯主の生まれた年月のカレンダーが開きますので、生まれた日をタップし、【完了】ボタンをタップすると、世帯主生年月日欄に生年月日が表示されます。
- 2-6 メールアドレスを入力し、 【回答】ボタンをタップします。
- メールアドレスは、次のステップ に移るために必要になります。【回答】ボタンをタップすると入 力したメールアドレスにメールが 届きます。

2 おこめ券配布事業の申込







- 2-7 回答後、少し時間を置いてから【Myページへ】をタップしてください。
- 2-8 申請者マイページが開きます ので、米引換券の青文字report から始まるpdfファイルをタップ します。
- 10ページの4-1に進んでください。
- メールが届きますが、2-8を行 えば9ページのメールの処理は無 視して構いません。

2 おこめ券配布事業の申込



2-9 ∢ Gmail ...I 🕏 **2** 100% **=** 世帯主姓(かな)* 対象の世帯ではありません 対象外の人は エラーになります 世帯主名(かな) * 対象の世帯ではありません 世帯主生年月日 * 対象の世帯ではありません メールアドレス* □ f055232e.form.kintoneapp.com ♂

- 2-9 本事業の対象外の方からの申請は、世帯主姓名及び生年月日を入力すると[対象の世帯ではありません]と表示されます。
- 全字及び名前の小文字を大文字で 入力しても同様に対象外と判断されます。

3 メールの受信

ココをタッブ

します

Ø





- 3-1 「生活支援お米券配布事業への申込ありがとうございます」というタイトルのメールが届きますので、青文字のhttpsから始まるURLをタップします。
- ↑ 「autoreply@kintoneapp.com」 のメールを受信できるように予 め設定しておいてください。
- 3-2 申請者マイページが開きます ので、米引換券の青文字report から始まるpdfファイルをタップ します。

利用方法(LINEの場合)

4 引換券の利用 🖏





- 4-1 お店でお店の方のスマート フォンでQRコードを読み取って もらうと、「引換券利用登録 用」画面が表示されます。
 - 引換券の画面をスクリーンショットしておくと便利です。
- 4-2 お店の人のスマートフォンで 引換券を使用する をタップ します。

利用方法(LINEの場合)

4-3

未使用/利用済

利用日*

店舗コード

利用数*

残数

4 引換券の利用



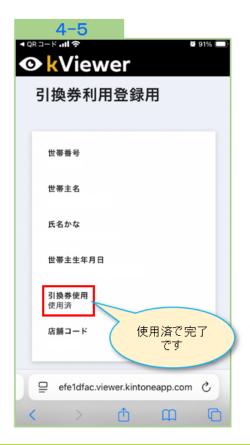
f055232e.form.kintoneapp.com



- 4-3 お店の人に店舗コードを入力してもらい、【回答】ボタンをタップします。
- 4-4 「**ご回答ありがとうございます!**」のメッセージが表示されます。
 【Myページへ】をタップしま

利用方法(LINEの場合)

4 引換券の利用 🖏





4-5 引換券使用の項目が"使用済" となっていれば完了です。

以上で終了となります。

○ ご不明な点がございましたら、 高森町役場政策推進課までお問合 せください。

お問合せ先:0967-62-2913

申請方法(紙の場合)

- ・世帯主ご本人が高森町役場住民福祉課へお越しください。
- ・必ず、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を ご持参ください。
- ※代理人の方がお越しになる際は、代理人ご本人の本人確認 書類をご持参ください。
- ・本人確認完了後、世帯の人数分のお米券を配布します。



利用方法(紙の場合)

利用者 お支払いのときに、お米券を提示。 取扱店舗 熊本県高森町 生活支援お米券 チン 5000 ほん 19月1日の12月3日は12月3日は1日は12月3日は1日は12月3日は12月は1日は12月は1日は12月3日は12月は12月は1日は12月

不足分は現金などでお支払いください。

利用例①:5kg 4,300円のお米を購入

利用枚数	割引額	自己負担額	利用可否
l枚使用	1,500円	2,800円	0
2枚使用	3,000円	1,300円	×

5kgごとに I 枚使用可能のため、5kgに対して2枚使用することはできません。

利用例②: IOkg 8,200円のお米を購入

使用枚数	割引額	自己負担額	使用可否
l枚使用	1,500円	6,700円	0
2枚使用	3,000円	5,200円	0
3枚使用	4,500円	3,700円	×

5kgごとに I 枚利用可能のため、I Okgに対して2枚利用することは可能。

利用例③:5kg 4,300円のお米を2袋(=8,600円)購入

利用枚数	割引額	自己負担額	利用可否
l枚ずつ使用	3,000円	5,600円	0

5kgごとにI枚利用可能のため、5kg×2袋に対して2枚利用することは可能。

利用例④:2kg 1,900円のお米を購入

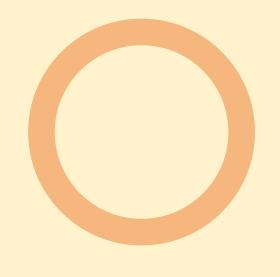
利用枚数	割引額	自己負担額	利用可否
l枚使用	1,500円	400円	×

5kg未満のお米の購入には利用できません。

利用方法まとめ





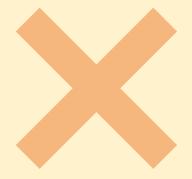










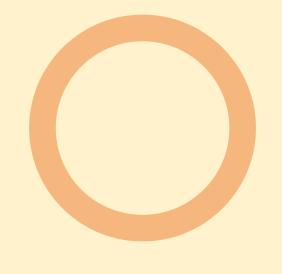


利用方法まとめ











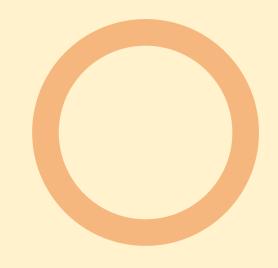














注意事項

- ⚠ 5kgごとに I 枚利用可能です。
- △ 有効期間に限り利用可能です。
- ① 対象は国産米に限り、外国産米や備蓄米には利用できません。 もち米も対象となります。
- △ お米券は、町内の取扱店舗のみで利用可能です。
- △お米券のみによる購入の場合は、おつりは出ません。
- △お米券は現金との換金はできません。
- **① お米券で購入した商品は返品できません。**

お問合せ先

■お米券全般に関すること

高森町役場住民福祉課

電話:0967-62-2911

■電子クーポンの申請・利用方法に関すること

高森町役場政策推進課

電話:0967-62-2913



高森町ホームページ